

宮城県からのお知らせ【重要】

1 戸別訪問による県外避難世帯の意向確認調査の実施について

東日本大震災により被災された皆様に、心からお見舞い申し上げます。

さて、東日本大震災から6年が経過し、被災地の復興は着実に進んできております。特に、被災地での生活再建に関連する公共施設や災害公営住宅等、居住や生活に関わる施設の整備がほぼ完了に近づきつつあり、これに伴い、仮設住宅の供与についても、災害公営住宅の整備完了市町から順次終了時期が到来しているところです。

こうした状況を踏まえ、昨年度、県外避難者の皆様の円滑な帰郷や避難先での定住・生活支援のため、郵送及び電話による県外避難者意向確認調査を実施したところですが、調査対象世帯のうち、3割を越える世帯から回答をいただくことができたものの、残り6割超の世帯からは回答が得られず、依然として意向把握ができておりません。

そこで、今年度は、県外避難者世帯のうち、今後の生活再建意向の確認がきていない全ての世帯について、本県職員が個別に訪問し、今後の意向確認を行う戸別調査事業を実施いたします。

つきましては、昨年までの各種調査等により、既に生活再建意向をご回答いただいた世帯を除く、県外避難者世帯への訪問を開始いたしますので、ご承知いただきますと共にご協力をお願いいたします（お住まいの地域毎の詳しい訪問時期等につきましては、来月以降の復興定期便で詳細をお知らせする予定です）。

なお、戸別訪問による意向確認は不要という方につきましては、下記の意向調査票にご回答いただき、同封の返信用封筒に封入の上、ご返送願います。

切り取り線

意向確認票

平成 年 月 日

宮城県への帰郷について

- 概ね3年以内に帰郷する予定がある。
 いずれ帰郷したいと思っているが、当面は考えていない。（一時定住）
 避難先（現在の居所）に定住することを決めた。

今後も定期便による情報提供を希望しますか。

- 希望する 希望しない

住 所 _____

氏 名 _____

連 絡 先 _____

【注意事項】

※既に帰郷又は定住の意向を回答された方には訪問いたしません。意向確認票の回答も不要です。（帰郷予定ありと回答された方には、電話でご連絡する場合がございますので、あらかじめご了承ください。）

※該当する項目にチェック☑を入れ、日付・住所・氏名・連絡先をご記入ください。

※切り取り線に沿って切り離し、同封の返信用封筒に入れ、切手を貼らずにそのままポストへ投函してください。

※意向確認票を送付されてから、その内容を確認するまでに、1ヶ月程度時間がかかります。意向確認票の回答と行き違いになって訪問することもございますので、その際にはご了承ください。

帰郷支援センターからのお知らせ

1 みやぎ避難者帰郷支援センター（北海道地区）からのお知らせ

平成 29 年 4 月 4 日から事務所が移転し、以下の住所・電話番号・FAX 番号に変更となりました。北海道に避難されている方はご確認ください。

【住所】

〒004-0052

札幌市厚別区厚別中央 2 条 3 丁目 1-2-101

【電話・FAX 番号】

TEL:011-375-0521 FAX:011-351-5557

2 みやぎ避難者帰郷支援センター（中部地区）からのお知らせ

フリーダイヤルの電話番号が変わりました。新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県に避難されている方はご確認ください。

【新しい電話番号】

TEL:0120-755-455

【お問い合わせ先】

宮城県震災復興・企画部 震災復興推進課

TEL:022-211-2408（平日 8:30～17:15）

Mail:fukusuif2@pref.miyagi.lg.jp